

(様式第4号)

上田市国民健康保険運営協議会 会議概要

- 1 審議会名 上田市国民健康保険運営協議会
- 2 日 時 平成29年10月12日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで
- 3 会 場 上田駅前ビルパレオ2階会議室
- 4 出席者 田畑裕康会長、越田明子副会長、古川悦子委員、尾澤圭子委員、大久保秀子委員、倉沢和成委員、宮下暢夫委員、戸島喜幸委員、北村康史委員、近藤久代委員、宮尾秀子委員、山野井功委員
- 5 市側出席者 近藤福祉部長、細川国保年金課長、浅野収納管理課長、石井健康推進課長、土屋丸子市民サービス課長、下村武石市民サービス課長、春原国民健康保険担当係長、橋詰国民健康保険担当係長、坂口国民健康保険担当係長、井澤国民健康保険担当主査
- 6 公開・非公開等の別 公開 ・ ~~一部公開~~ ・ ~~非公開~~
- 7 傍聴者 0名 記者 0名
- 8 会議録作成年月日 平成29年10月31日

協 議 事 項 等

- 1 開会(事務局)
- 2 あいさつ(近藤部長、田畑会長)
- 3 新委員の紹介(細川課長)
- 4 会議録署名人の指名
 - ・ 田畑会長から、近藤委員と宮尾委員の2名を会議録署名人に指名
- 5 議事
 - (1) 平成28年度決算報告等について
事務局：平成28年度決算報告等について説明
 - ・ 特定健診受診率 37.8%
 - ・ 平成28年度の決算により、平成29年度への繰越金 5億2千8百56万余 昨年度の約2.5倍。
 - ・ 国保一人あたり医療費が減少に転じた。これは被保険者の減少による影響と、診療報酬の改定、主に高額薬価の改定によるものが大きいと考えられる。
 - (2) 標準保険料率 第3回の試算結果を踏まえた協議等
事務局：標準保険料率 第3回の試算結果を踏まえた保険税率等について説明
 - ・ 国民健康保険税の賦課割合、応能、応益割合について
 - ・ 国民健康保険事業納付金及び標準保険料率について
 - ・ 上田市の課税の状況と資産割課税について
 - ・ 制度改革における課税の課題と方向性について
 - ・ 改定案の比較と検討事項について

委 員：資料の国保事業費納付金については、平成28年4月1日現在の上田市納税状況をもとに県が試算したものか。実際に30年度、県へ財政移行するが、今後、平成29年4月上田市のデータで計算されたものが示されるという理解でいいか。

事務局：そのとおりです。

保険者数や世帯数については、3か年等の推計により県が試算してくるとしているが、今回の所得については28年4月1日現在のものであり、数字的には乖離している。次回は2か年の平均により県は示してくる。

委員：低所得の方の割合はどのくらいで、どのくらいの方が影響を受けるのか。

ここには全体の合計の金額でているが、実際、かなり影響を受ける方の割合はどのくらいか。

事務局：国保加入世帯の半数以上が7割・5割・2割のいずれかの軽減に該当している。上田市国保の被保険者数が35,000人ほどで、そのうちの20,570人が対象であり、約60%弱が軽減の対象となっている。

委員：資産割について賛否があると思うが、この際は、はずした方がよいのではないか。

もう一点、低所得者の負担の激変緩和ということで基金からの繰入れでの考えであれば、例えば保険料率を一本化したうえで基金を繰り入れてということは可能なのか。

事務局：県が示す保険税の必要総額を見る中で、医療分、介護分、後期支援分それぞれの区分において不足分の状況により基金の繰り入れを検討することとなる。

委員：今後、国の方の制度に近づけるという意味では資産割はなくしていかないと制度としては整合性が取れなくなっていくのではないかと思う。資産割はなくす方向でよいと考える。

会長：それでは、資産割は廃止する方向でよろしいか。

事務局：それでは、次回は資産割を廃止した形で試算させていたく。

委員：医療は所得に関係なくかかるものであり、本来、県が示した納付金は全額税で賄うべきであるとする。低所得者への配慮は必要であるが、公平という観点からみれば、ある程度の負担も必要だと思う。

委員：新聞報道を通じて県内の状況が示された。市民の皆さんは戸惑うのではないかと懸念するところであり、どのようにアピールしていくかが難しいのではないかと思う。

事務局：今後、広報等を利用して市民の皆様にお伝えしていかなければいけないと思う。

広報1月16日号に制度改革についての特集版を記載するつもりだが、まだ、法律で決まったことしか伝えることができない。県からは市民の方に密着した部分はあまり出てきていないが、保険証の扱い等、疑問には答えられるよう広報でお知らせしようと思っている。

(3) 国民健康保険制度改革についての意見・質問等について

事務局：質問いただいた内容について、項目ごとまとめて回答します。

- ① 賦課方式（資産割の取扱い）については本日の協議の内容ということ
- ② 特定健診について・・・受診率の向上、啓発に努める

(4) 今後の開催日程について

事務局：今後の開催日程について資料により説明

6 その他

7 閉会（事務局）